

平成28年度

第3次行橋市男女共同参画プラン実施状況報告書

平成29年 9月

行橋市総務部総合政策課

目 次

1	第3次行橋市男女共同参画プラン体系と実施状況総括(1)	・・・ 1～3P
2	第3次行橋市男女共同参画プラン実施状況総括(2) 職場部門別評価	・・・ 4P
3	平成28年度目標指標の実績	・・・ 5P
4	プランの実施状況	
	(1) 基本目標Ⅰ 互いに自立し支え合う社会づくり	・・・ 6P～
	(2) 基本目標Ⅱ 一人ひとりが認め合い尊重しあう環境づくり	・・・ 15P～
	(3) 基本目標Ⅲ あらゆる年代における男女共同参画の意識づくり	・・・ 22P～
	(4) 基本目標Ⅳ だれもが平等に参画できるまちづくり	・・・ 28P～
	(5) 計画の推進に関する事業	・・・ 35P～

○ この報告書は、「行橋市男女共同参画を推進する条例」第22条に基づき公表するものです。

【実施状況評価基準・評価方法について】

実施状況評価の基準は下記のとおりであり、これに基づき、各課自己評価を行った。自己評価の集計を行い、A評価の割合により、実施状況の現状における強みと弱みを把握した。強みの部分は、次年度も継続実施し、弱みについては積極的な取り組みと工夫を必要とするため、総括表で判断できるよう作成した。

実施状況評価基準表

A	計画に沿ってよく出来た
B	計画に沿ってある程度よく出来た
C1	実施できなかったが、次年度以降は実施可能
C2	実施できず、今後も実施不可能

第3次行橋市男女共同参画プラン体系と事業実施状況総括(1)

基本目標	施策の基本的方向	基本的施策	番号	事業内容	実施状況評価					基本的施策		施策の基本的方向		基本目標	
					A	B	C1	C2	計	A割合	C割合	A割合	C割合	A割合	C割合
I 互いに自立し支え合う社会づくり	1.ワーク・ライフ・バランスのとれる体制づくり	(1) ワーク・ライフ・バランスの推進	1	仕事・家庭と地域活動の両立支援		2	1		3	14.3%	14.3%	25.0%	25.0%	32.4%	10.8%
			2	働き方の見直しの推進	1	3		4							
		(2) ともに担う育児・介護等の支援体制の充実	3	子育て支援の充実	1			1	33.3%	33.3%					
			4	介護体制の充実		1		1							
			5	ボランティアの育成支援	2	2	2	1			7				
	2. 男女共同参画の視点に立った労働条件の整備	(1) 誰もが働きやすい労働条件の整備	6	農・漁業・商工自営業で働く人々の労働条件・生活環境の改善		2		2	60.0%	0.0%	66.7%	0.0%			
			7	雇用労働者の労働条件の改善促進および相談体制の充実	2			2							
			8	非正規労働者などの労働条件の改善促進	1			1							
		(2) 女性への再就職支援体制の推進	9	再就職のための情報提供・セミナーの開催	1	1		2	75.0%	0.0%					
			10	就業支援技術取得講座の開催	2			2							
	3. 多様な人々への安全・安心な生活の支援	(1) 高齢者・障がい者への安全・安心な生活の支援	11	高齢者福祉施策の推進		2		2	12.5%	0.0%	16.7%	0.0%			
			12	障がい者福祉施策の推進		3		3							
			13	相談体制の充実	1	2		3							
		(2) 多様な人々への自立支援の充実	14	ひとり親家庭への自立支援	1	2		3	25.0%	0.0%					
			15	外国人の安全・安心な環境づくり		1		1							
II 一人ひとりが認め合い尊重しあう環境づくり	1. あらゆる人権侵害根絶への取り組み	(1) セクシュアル・ハラスメント等の防止と対策の充実	16	セクシュアル・ハラスメント等防止のための啓発			2	2	40.0%	60.0%	50.0%	37.5%	58.3%	16.7%	
			17	防止に向けた研修などの実施	2		1	3							
	2. DV対策の充実(行橋市DV防止基本計画)	(2) 性暴力などの被害防止に向けた啓発	(1) DV防止のための教育・啓発の促進	18	性犯罪などの被害防止に向けた啓発	2	1		3	66.7%	0.0%				
				(2) 相談体制の充実	19	市民・関係機関への広報・啓発	1	3		4	25.0%	0.0%			
			20		相談体制の整備・充実	2			2	100.0%	0.0%				
			21		被害者への多様な支援の充実	1	1	1	3	33.3%	33.3%				
			22		関係機関および庁内での連携強化	3			3	100.0%	0.0%				
			23		疾病予防や健康管理の啓発活動・健康相談の充実	3	1		4	75.0%	0.0%				
			3. 生涯を通じた健康づくりの推進	(1) 生涯を通じた健康づくりの推進											75.0%

基本目標	施策の基本的方向	基本的施策	番号	事業内容	実施状況評価					基本的施策		施策の基本的方向		基本目標				
					A	B	C1	C2	計	A割合	C割合	A割合	C割合	A割合	C割合			
Ⅲ あらゆる年代における男女共同参画の意識づくり	1. 男女共同参画に関する意識の浸透	(1) 広報・啓発活動および情報提供の推進	24	啓発活動の推進		3			3	11.1%	0.0%	23.1%	7.7%	18.2%	13.6%			
			25	広報および情報発信の充実		3			3									
			26	条例・男女共同参画を推進する日・月間の周知	1	2			3									
		(2) 男女共同参画に関する調査・研修の充実	27	男女共同参画研修の実施		1	1		2	50.0%	25.0%							
			28	事業者における男女共同参画状況の調査	2				2									
			2. 男女共同参画教育の充実	(1) 教育現場における男女共同参画の推進	29	幼児保育における男女共同参画の推進			1								1	0.0%
	30	学校教育における男女共同参画の推進				1			1									
	31	保護者への啓発				3			3									
	32	教職員研修の実施				2	1		3									
		(2) 個性と能力に応じた進路指導の促進	33	進路指導内容の充実	1				1	100.0%	0.0%							
	Ⅳ だれもが平等に参画できるまちづくり	1. 地域社会における男女共同参画の促進	(1) 男女共同参画の視点による安全・安心のまちづくり	34	災害時の救助・支援対応への配慮		1	1		2	0.0%	25.0%	0.0%			27.3%	8.6%	45.7%
				35	地域の防災活動への女性参画の拡大		2			2								
(2) 地域活動団体における男女共同参画の促進			36	団体・グループの育成支援		4	1		5	0.0%	28.6%							
			37	自治会などの地域を担う団体への啓発の推進		1	1		2									
2. 政策方針決定過程への女性参画の拡充		(1) あらゆる場における女性の政策方針決定過程への参画拡充	38	市の審議会などへの女性の登用拡大及び支援	2	3	12		17	12.5%	54.2%	12.5%	54.2%					
			39	女性リーダーの育成支援		4	1		5									
			40	市内事業者への情報提供・啓発	1	1			2									
合 計					33	58	26	1	118					28.0%	22.9%			

計画の推進体制

内 容	番号	事業内容	実施状況評価					内容		全体		
			A	B	C1	C2	計	A割合	C割合	A割合	C割合	
1. 拠点施設の充実	(1)男女共同参画センターの充実	1	男女共同参画センターの充実	1				1	100.0%	0.0%	58.0%	4.9%
2. 計画の進行管理	(1)計画の進行管理および総合調整	2	計画の進行管理および進捗状況の評価と報告			1		1	0.0%	100.0%		
3. 庁内の推進体制	(1)庁内推進体制の整備	3	推進体制の充実・連携強化			1		1	60.5%	1.3%		
		4	男女共同参画審議会の運営		1		1					
		5	男女共同参画研修の実施	1	1		2					
		6	女性職員の登用・参画促進	24	10		34					
		7	相談窓口の充実	1	2		3					
		8	市民の多様な相談への対応	4	4		8					
4. 男女共同参画に関する調査	(1)男女共同参画に関する調査	10	市民意識調査の実施			1		1	0.0%	100.0%		
		11	市職員等に対する意識調査			1		1				
5. 男女共同参画に関する苦情	(1)苦情処理制度の活用	12	苦情処理制度の周知・活用促進		1			1	0.0%	0.0%		

※ C評価の割合が3割を超えた部分について、着色している。次年度以降、該当部分のC評価の割合が減少するよう、事業実施の充実を図る必要がある。

事業実施状況の総括(2) 職場部門別評価

部 門 \ 評 価	評 価				計	Aの割合		Cの割合	
	A	B	C1	C2					
総務部	23	31	10	0	64	23/64	35.9%	10/64	15.6%
市民部	7	7	5	0	19	7/19	36.8%	5/19	26.3%
福祉部	15	18	5	1	39	15/39	38.5%	6/39	15.4%
都市整備部	5	0	1	0	6	5/6	83.3%	1/6	16.7%
産業振興部	11	5	2	0	18	11/18	61.1%	2/18	11.1%
環境水道部	4	1	1	0	6	4/6	66.7%	1/6	16.7%
教育部	9	22	3	0	34	9/34	26.5%	3/34	8.8%
外局(消防本部含む)	6	4	3	0	13	6/13	46.2%	3/13	23.1%

平成28年度における男女共同参画プラン目標指標の実績

指標名	単位	目標(平成31年度)	平成28年度実績
市の審議会等における 女性委員の割合	%	40.0	21.6
男女共同参画センター 登録団体数	団体数	15	10
市職員のうち 女性管理職の割合	%	15	9.5

(実績は、すべてH29年4月1日現在)

基本目標 I 互いに自立し支え合う社会づくり

(実施状況評価)
 A: 計画に沿ってよく出来た
 B: 計画に沿ってある程度できた
 C: 実施できなかった
 C1 次年度以降は実施可能
 C2 今後も実施不可能

施策の基本的方向	1	ワーク・ライフ・バランスのとれる体制作り		
基本的施策	(1)	ワーク・ライフ・バランスの推進		
事業内容	1	【仕事・家庭と地域活動の両立支援】 仕事・家庭生活・地域活動において、性別にとらわれることなく、一人ひとりがやりがいを持って参画し、互いに支え合う社会づくりを目指し、各種講座の開催や広報・啓発を行います。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
総合政策課		事業者に対するワークライフバランスセミナーを1回開催した。(参加者24名) 男性の家事、育児参加セミナーを2回開催した。(参加者11名)	B	引き続き、事業者対象のセミナー及び家事・育児参加講座を開催する。参加者が増えるようにテーマ設定や広報の方法が課題である。
男女共同参画センター				
総合窓口課 (市民相談室)		本課では、国際交流事業の講座の開催や広報・啓発を行っているが、各世代におけるワーク・ライフ・バランスを考えての事業実施は出来ていない。	C1	従来やり方にとらわれることなく、講座等の事業について取り組む。
生涯学習課		市民大学講座、校区公民館での各種講座を開催することができた。	B	地域活動等の社会参画への広報や啓発を行うことができた。
				ワーク・ライフ・バランスの推進という観点を常に意識し、今まで参加の少なかった年齢層が参加出来るような講座等の企画・立案を行っていく。
				より多くの参加者に各種講座を受講してもらえるように努力したい。

施策の基本的方向	1	ワーク・ライフ・バランスのとれる体制作り		
基本的施策	(1)	ワーク・ライフ・バランスの推進		
事業内容	2	【働き方の見直しの推進】 すべての人が仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとりにやすい、多様な働き方を選択できるよう、介護・看護・育児休暇や育児休業制度の取得促進や、働き方の見直しのための取り組みを進めます。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
子ども支援課		子育て支援センターにて、サークルや子育て講座(親子エアロ、歯の講座等)、運動会・豆まき等のイベントの周知を行い、参加を推進した。	B	今後も、子育てサークル等の周知を行い、参加を推進していく。
総務課		不祥事防止研修のひとつとして、各学校で行った。また、人権政策課主催のハラスメント研修に教員が参加した。	B	部課長級のみではなく、より若い世代の職員に対しても研修を実施するようにする。
学校教育課 (指導室)		超過勤務の縮減として、定時退校日の設定や原則週1回ノ一部活デーを設定し、取組を進めた。	B	今後も継続して取組む。
企業立地課		年次有給休暇について予め労使協定で取得日を特定しておく計画的付与制度や、長期休暇に有給休暇を足して連続休暇とする『+1』休暇等、有給休暇の取得促進のための情報の周知やポスター・チラシの掲示並びに配布などを行っている。	A	今後も継続して、有給休暇の取得促進のための情報周知に努める。
				次年度目標
				子育てサークル等の周知を行い、参加を推進していく。
				一般職員にもワークライフバランス研修を実施する
				超過勤務縮減に継続して取組む。また、校務支援システムの導入を行う。
				引き続き、有給休暇の取得促進のための情報の周知やポスター・チラシの掲示並びに配布などを行う。

施策の基本的方向	1	ワーク・ライフ・バランスのとれる体制作り		
基本的施策	(2)	ともに担う育児・介護等の支援体制の充実		
事業内容	3	【子育て支援の充実】 「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て教室・イベントの開催や相談窓口の充実のほか各種サービスを提供し、子育て支援を行います。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
子ども支援課		子育て支援センターにて、サークルや子育て講座(親子エアロ、歯の講座等)、運動会・豆まき等のイベントを実施。子育て支援センターでは常時、相談を受けつけ、必要時には保健師や栄養士と連携している。	A	今後も事業を継続し、健やかな子育てを支援する。
				次年度目標
				継続して講座やイベントを実施するとともに、内容等を見直しするなどよりニーズに沿ったものとしていく。

施策の基本的方向	1	ワーク・ライフ・バランスのとれる体制作り		
基本的施策	(2)	ともに担う育児・介護等の支援体制の充実		
事業内容	4	【介護体制の充実】 「老人保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護教室の開催や相談窓口の整備のほか、各種サービスを提供し、介護体制の充実を図ります。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
介護保険課		「老人保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護教室の開催や「高齢者相談支援センター」の整備による相談窓口の充実を図った。	B	医療・福祉・介護の連携や地域としての課題に取り組むため地域ケアシステム構築に取り組む。
				計画の見直しの中で、各種サービス、介護体制の充実に向けて整備・見直しを行う。

施策の基本的方向	1	ワーク・ライフ・バランスのとれる体制作り		
基本的施策	(2)	ともに担う育児・介護等の支援体制の充実		
事業内容	5	【ボランティアの育成支援】 託児・介護環境の充実を目指し、ボランティアの育成支援を行います。また、市民の学習機会の確保のため、市の主催講座などの開催時に託児ボランティアの配置を図ります。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
総合政策課		男女共同参画センターにおいて実施した講座には全て託児ボランティアをお願いした。託児の実績はのべ223人。	A	今後も、全ての講座に託児ボランティアを依頼する。
男女共同参画センター				
子ども支援課		子育て支援センターの講座で託児をお願いしたり、乳幼児健診での健診介助等で託児ボランティアをお願いした。	A	今後も託児ボランティアを依頼する。
介護保険課		託児ボランティアの配置が必要な講座は実施しなかった。	C2	託児ボランティアの配置が必要な講座は実施しなかった。講座対象者について託児のニーズが少ないため。
				託児ボランティアの配置が必要となる講座の実施予定はない。

人権政策課	7月と12月に人権講演会を開催した際、無料託児所を設けた。	B	母親が託児所に幼児を預け、安心して講演を聴くことができた。	次年度も無料託児所を設け、子育て世代の母親に人権講演会に参加していただく。
総合窓口課 (市民相談室)	本課での講座においては、育児等の支援体制は出来ていない。	C1	今後、講座申込み時に託児等の依頼があるようであれば、託児ボランティアの配置を検討する。	本課講座において、育児、介護等における支援体制のニーズを、受講生からの聞き取り等で把握する。
防災食育センター	小学生親子が参加して、給食の人気メニューを作り、試食するイベントである「親子でつくろうおいしい給食」を実施した。	C1	親子で参加するイベントであるため、託児ボランティアのニーズがなく、配置するまでには至っていない。 今後においても、参加者のニーズがあれば、託児ボランティア等の配置を検討していく。	ニーズを調査する。
生涯学習課	地域ボランティア養成講座を開催し、そこで学んだ知識や技術によって、小学校等においてボランティア活動を行うことができた。	B	学校での授業への参画の仕方に工夫が必要と思われる。	ボランティア活動の場を増やせるように努力したい。

該当無 総務課、財政課、情報政策課、契約検査課、税務課、収納課、債権管理課、国保年金課、生活支援課、土木課、都市政策課、建築政策課、農林水産課、企業立地課、上水道課、下水道課、環境課、教育政策課、学校教育課、文化課、スポーツイベント課、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、農業委員会、監査事務局、消防本部、地域福祉課、商業観光課、指導室

施策の基本的方向	2	男女共同参画の視点に立った労働条件の整備		
基本的施策	(1)	誰もが働きやすい労働条件の整備		
事業内容	6	【農・漁業・商工自営業で働く人々の労働条件・生活環境の改善】 仕事と家事・育児などを家庭内において共同で行えるよう、労働条件や生活環境改善についての啓発を積極的に行います。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
商業観光課		商工会議所等を通じて啓発活動が行われている。	B	今後も関係団体と協力し積極的な啓発活動に務めます。
農林水産課		認定農業者や地域の担い手となる農業者に対して、夫婦や親子による労働条件や農業・家庭での役割を明記した家族協定の締結に努めた。(平成28年度新規件数はなし。締結件数の合計は3件)	B	家族協定を結ぶことを推奨しているのは認定農業者や地域の担い手となる大規模農家である。しかし、小規模農家ほど家庭と農業、世帯と個人の区切りが曖昧であるため、今後は家族経営農家全体への家族協定の普及が課題である。
				次年度目標
				引き続き、労働条件や生活環境改善の啓発活動に務めます。
				家族協定制度説明会の開催。

施策の基本的方向	2	男女共同参画の視点に立った労働条件の整備		
基本的施策	(1)	誰もが働きやすい労働条件の整備		
事業内容	7	【雇用労働者の労働条件の改善促進および相談体制の充実】 関係機関との連携による情報収集・提供を行い、誰もがともに仕事と家庭を両立できるような労働条件の向上、働き続けるための労働環境の整備についての啓発、相談体制の整備を進めます。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
総合政策課		福岡県の「女性活躍推進に向けた企業内研修支援事業」について、ホームページへの掲載、ちらしの配布を行った。 行橋市周辺の事業者を対象に、女性活躍やワーク・ライフ・バランス等先進事例の募集を行い、1事業者から応募があり、ホームページにて公開している。	A	平成28年度より先進事例の募集を行い、ホームページにて公開している。平成29年度についても、引き続き募集をおこない、事業者の参考になるよう情報提供を行いたい。
男女共同参画センター				
企業立地課		課内に雇用・労働相談窓口を設置している。平成28年度は4件の相談があった。 また、県北九州労働者支援事務所との共催で、月1回出張労働相談を実施している。平成28年度は6件の相談があった。	A	引き続き関係機関と連携し、雇用・労働相談を実施します。
				次年度目標
				国や福岡県の労働環境等についての情報提供について、積極的に行う。 先進事例の紹介について、新たに1事業者以上を目標として募集したい。
				雇用・労働相談窓口を継続するとともに、国・県の機関との連携を推進する。

施策の基本的方向	2	男女共同参画の視点に立った労働条件の整備		
基本的施策	(1)	誰もが働きやすい労働条件の整備		
事業内容	8	【非正規労働者などの労働条件の改善促進】 パートタイマー、派遣労働者などの労働環境、今後取り組む課題などについて情報収集および市報やホームページなどによる情報提供を行います。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
企業立地課		関係機関から提供される各種情報の周知やポスター・チラシの掲示および配布などを行っている。	A	今後も継続して、情報周知に努める。
				引き続き、情報の周知やポスター・チラシの掲示並びに配布などを行う。

施策の基本的方向	2	男女共同参画の視点に立った労働条件の整備		
基本的施策	(2)	女性への再就職支援体制の推進		
事業内容	9	【再就職のための情報提供および相談体制の充実】 関係各機関との連携し、再就職のための支援に関する情報提供や相談体制の充実を進めます。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
総合政策課		企業立地課より、ハローワーク求人情報の提供を受け、センター窓口において提供している。	A	福岡県と連携し、就職支援相談事業を行っている。引き続き、事業は継続して行っていく。
男女共同参画センター		福岡県新雇用開発課が行った事業「子育て女性のための合同会社説明会&就職支援セミナーIN苅田」の後援事業として、広報等の協力を行った。10月14日開催。参加者は27名。 福岡県子育て女性就職支援センター主催の出張相談の共催事業として、広報や場所の提供等協力している。毎月第4木曜日に開催した。平成28年度実績 6名。		
企業立地課		再就職支援事業として、市主催の合同就職説明会を実施した。平成28年度は16名来場、1名採用に至った。	B	今後も継続して実施します。 有効求人倍率が1を超え、参加者が少なくなってきたので、情報周知に努める。
				引き続き、合同就職説明会を実施し、雇用主と労働者のマッチングに努める。

施策の基本的方向	2	男女共同参画の視点に立った労働条件の整備		
基本的施策	(2)	女性への再就職支援体制の推進		
事業内容	10	【就職支援技術取得講座の開催】 再就職希望者などを対象に就業に必要な知識などに関する講習を実施し、資格や技術を取得することにより就業を支援します。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
総合政策課		センター事業として就労支援講座を行った。 リンパケア講座(初級・中級) 初級・・・10名受講 認定試験 8名合格 中級・・・10名受講 認定試験 9名合格	A	今後もセンター事業として、就労支援講座を行う。また、ハローワーク等と協議しながら、新たな工夫を行うなど効果的な事業を行う。
男女共同参画センター		医療事務講座(医科3級、調剤(任意)) 医科3級・・・20名受講 修了テスト 17名合格 調剤(任意)・・・修了テスト 17名受験、9名合格		
企業立地課		関係機関と共催で、各種資格講座を開催した。 また、就業に必要な知識などに関する講習等の周知やポスター・チラシの掲示並びに配布などを行った。	A	今後も継続して、各種資格講座等の情報周知に努める。
				引き続き、各種資格講座等の周知やポスター・チラシの掲示並びに配布などを行う。

施策の基本的方向	3	多様な人々への安全・安心な生活の支援		
基本的施策	(1)	高齢者・障がい者への安全・安心な生活の支援		
事業内容	11	【高齢者福祉施策の推進】 「老人保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、男女共同参画の視点を持ちながら、高齢者の生きがいづくりや社会参加促進ほか各種サービスを提供し、高齢者の安全・安心な生活を支援します。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
介護保険課		「地域支援事業」による高齢者への自立支援、「緊急通報システム」の整備支援、「老人福祉電話」の整備支援、食の自立支援事業、シルバー人材センターなどの活用による就労の場の確保など実施した。	B	各種サービスについて周知・提供を行い、高齢者の生きがいづくり、安全・安心な生活を支援する。
地域福祉課		地域福祉計画【第3期】を策定しました。計画では、高齢者を含めた地域の安全・安心な生活を支援する活動目標及び活動を示している。 地域の高齢者の安全・安心な生活を支援に関わる民生委員の活動を支援した。	B	今後は地域福祉計画【第3期】に沿って、活動を進めていく。 民生委員の確保と民生委員活動の啓発を行う。
				地域福祉計画【第3期】に沿った活動を推進する。 民生委員の活動を支援する。

施策の基本的方向	3	多様な人々への安全・安心な生活の支援		
基本的施策	(1)	高齢者・障がい者への安全・安心な生活の支援		
事業内容	12	【障がい者福祉施策の推進】 「障害者福祉長期計画・障害福祉計画」に基づき、男女共同参画の視点を持ちながら、就労支援や障がい児における療育事業の充実ほか各種サービスを提供し、障がい者の安全・安心な生活を支援します。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
地域福祉課		地域福祉計画【第3期】を策定しました。計画では、障がい者を含めた地域の安全・安心な生活を支援する活動目標及び活動を示しています。地域の障がい者の安全・安心な生活を支援に関わる民生委員の活動を支援した。	B	今後は地域福祉計画【第3期】に沿って、活動を進めていく。 民生委員の確保と民生委員活動の啓発を行う。
障がい者支援室		第2期行橋市障害者福祉長期計画(平成26年度～平成30年度)・第4期行橋市障害福祉計画(平成27年度～平成29年度)に定めた目標、施策を順次取り組み、障がい者の安全・安心な生活を支援することに努めた。	B	今後も引き続き計画に沿った取り組みを実施していく。
子ども支援課		発達が気になる、療育が必要である児に対して、療育機関での療育がスムーズに受けられるように相談や教室を行っている。	B	今後も作業療法士、言語聴覚士等の専門職と連携し事業を実施する
				次年度目標
				地域福祉計画【第3期】に沿った活動を推進する。 民生委員の活動を支援する。
				各計画の見直しについては、男女共同参画の視点を計画に反映させる。
				専門職と連携し、より良い相談や教室の運営を検討する。

施策の基本的方向	3	多様な人々への安全・安心な生活の支援		
基本的施策	(1)	高齢者・障がい者への安全・安心な生活の支援		
事業内容	13	【相談体制の充実】 多様化する相談ニーズに対応するため、関係機関との連携を深め、研修会などの開催による相談員の技術の向上や専門相談体制の充実強化を図ります。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
地域福祉課 (社会福祉協議会)		地域福祉計画【第3期】を策定しました。計画では、生活困窮者をはじめ総合的かつ包括的な相談体制の検討を行う活動を示している。地域の相談事に民生委員の活動を支援した。	B	今後は地域福祉計画【第3期】に沿って、活動を進めていく。 民生委員の確保と民生委員活動の啓発を行う。
障がい者支援室 (社会福祉協議会)		障がい者(児)への相談体制については、行橋市地域自立支援協議会相談支援部会において、行橋市基幹相談支援センターを中心とした関係機関との連携の強化や研修会の開催等、相談員の技術の向上や専門相談体制の強化に努めた。相談支援部会年6回、研修会2回開催。	A	今後も相談支援部会を中心とした取り組みを継続して行い、相談体制の強化に努める。
子ども支援課		発達が気になる、療育が必要である児に対して、療育機関での療育がスムーズに受けられるように相談や教室を行なった。	B	今後も作業療法士、言語聴覚士等の専門職と連携し事業を実施する。
				次年度目標
				地域福祉計画【第3期】に沿った活動を推進する。 民生委員の活動を支援する。
				引き続き相談支援部会、研修会を開催し、相談体制の充実強化を図ります。
				専門職と連携し、より良い相談や教室の運営を検討する。

施策の基本的方向	3	多様な人々への安全・安心な生活の支援		
基本的施策	(2)	多様な人々への自立支援の充実		
事業内容	14	【ひとり親家庭への自立支援】 ひとり親家庭において、就職活動支援、保育所の利用の促進を図ることにより、生活における自立を進めます。また、研修会参加などにより相談員の資質向上に努め、相談体制の充実を行います。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
生活支援課		被保護世帯のひとり親家庭に対し、相談及び就労支援を行い自立の促進を図った。また、生活相談センターと連携し、相談体制の充実に努めた。	A	引き続き相談及び就労の支援を行い自立の促進に努める。
人権政策課		ひとり親家庭の女性相談については、子ども支援課の相談員と緊密な連携をとることにより、女性の自立支援を図ることができた。県児童相談所職員と子ども支援課職員と定期的に打合せを行い、必要に応じて関連部署につなげ、対応した。	B	ひとり親家庭の支援業務に関する相談員研修を積極的に受講し、女性相談員のさらなるスキルアップを目指す。
子ども支援課		ひとり親家庭の生活の安定を図り、自立を促進するため、ひとり親家庭の父母に対して、就職に有利となる資格を取得するための教育訓練給付費を支給した。また、母子・父子自立支援員を配置し、各種会議や研修会に参加し、相談員の資質の向上を図り、自立支援に向けての相談対応を行った。	B	ひとり親家庭の自立支援を図っていくためには、幅広い知識・経験が必要となるため、相談員の資質の向上及び相談体制の充実を図っていく必要がある。
次年度目標				相談及び就労の支援を行い自立の促進に努める。
次年度目標				引き続き関連部署との連携強化に努め、親と子の自立と安全確保を図る。
次年度目標				相談員の資質の向上及び相談体制の充実を図る。

施策の基本的方向	3	多様な人々への安全・安心な生活の支援		
基本的施策	(2)	多様な人々への自立支援の充実		
事業内容	15	【外国人の安全・安心な環境づくり】 市民への国際理解を深めるため、国際交流事業を促進します。また、外国人にとって住みよい環境づくりのため、日本語ボランティアの育成支援や情報提供を行います。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
総合窓口課		日本語教室に対しての支援、及び在住外国人である日本語教室受講生への防犯、交通安全等の啓発活動(安全教室)を警察署と協力し行った。	B	受講生から良い評価をいただいたので、継続して行う。
次年度目標				防犯・交通安全教室の継続と、今後は、在住外国人向けの防災講座なども検討する。

基本目標 II 一人ひとりが認め合い尊重しあう環境づくり

(実施状況評価)
 A: 計画に沿ってよく出来た
 B: 計画に沿ってある程度できた
 C: 実施できなかった
 C1 次年度以降は実施可能
 C2 今後も実施不可能

施策の基本的方向	1	あらゆる人権侵害根絶への取り組み			
基本的施策	(1)	セクシュアル・ハラスメント等の防止と対策の充実			
事業内容	16	【セクシュアル・ハラスメント等防止のための啓発】 セクシュアル・ハラスメントのほか、職場など様々な環境でのハラスメント防止のため、人権リーフレットなどで市民への広報・啓発を行います。また、相談窓口などの情報提供を行います。			
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性	次年度目標
総合政策課		ハラスメントについては、平成28年度のセンターの刊行物等では啓発等出来ていない。ホームページにも掲載できていない。	C1	古い資料(パンフレット)をセンターにおいているのみであった。平成29年度以降、ホームページ等で新たに対応したい。その際、相談窓口等の情報提供も行う。	平成29年度は、ホームページへの掲載、ハラスメントを含めた男女共同参画に関する手作りパンフレットをセンターにおいて作成する。
男女共同参画センター					
人権政策課		平成28年度は人権リーフレット等にハラスメント防止記事は掲載できなかった。	C1	人権リーフレットには様々な人権問題に関する啓発記事を掲載しなければならず、紙面の制約もあり、ハラスメント防止の記事は掲載できなかった。	人権リーフレットにハラスメント防止のための啓発記事を掲載するよう、努める。

施策の基本的方向	1	あらゆる人権侵害根絶への取り組み		
基本的施策	(1)	セクシュアル・ハラスメント等の防止と対策の充実		
事業内容	17	【防止に向けた研修などの実施】 市職員等をはじめ、事業主、労働者に対して、セクシュアル・ハラスメントをはじめとするハラスメント防止に向けての研修などを実施します。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
人権政策課		行橋市企業体人権・同和研修会において、福岡ジェンダー研究所より講師を招き、セクシュアルハラスメント防止について講演した。	A	職場で起こり得るどのような行為がセクシュアルハラスメントになるのか、具体的に説明していただき、市職員や企業勤労者の理解が深まった。
総務課		ハラスメント研修については、平成27年度に実施したが、平成28年度は実施しなかった。人権政策課主催の企業体研修におけるハラスメント防止研修に職員が参加した。	C1	平成28年度はワークライフバランス研修を実施したので、平成29年度にハラスメント研修を実施予定である。
学校教育課 (指導室)		不祥事防止研修のひとつとして、各学校で行った。また、人権政策課主催のハラスメント研修に教員が参加した。	A	継続して実施する。
				平成29年度の研修計画の中にはハラスメント防止の研修を入れることはできなかったが、平成30年度以降に研修を実施したい。
				ハラスメント研修の実施
				継続して実施する。

施策の基本的方向	1	あらゆる人権侵害根絶への取り組み		
基本的施策	(2)	性暴力などの被害防止に向けた啓発		
事業内容	18	【性犯罪などの被害防止に向けた啓発】 性犯罪などが女性の人権侵害であるとの視点に立った啓発活動を進めるとともに、学校・地域・警察などの関係機関との連携に努めます。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
総合政策課		DV防止推進月間の11月に、人権政策課と連携し、行橋駅で街頭啓発を行った。 性犯罪被害防止については、平成28年度のセンターの刊行物等では啓発等出来ていない。ホームページにも掲載出来ていない。	B	古い資料(パンフレット)をセンターにおいてのみであった。平成29年度以降、ホームページ等で新たに対応したい。 街頭啓発は、引き続き人権政策課と連携をとり行う。
男女共同参画センター				
人権政策課		DV防止推進月間の11月に行橋警察署、行橋男女共同参画センターと連携して、行橋駅で啓発物品を配布し、DV防止・性犯罪防止を訴えかけた。	A	引き続き、関係機関と協力し、街頭啓発を実施する。
学校教育課		地域の区長やボランティアの方、安全指導員等による協力のもと、朝立ち等で見守ることで、児童・生徒の登下校の安全が図られた。	A	引き続き、地域の方々の協力を得ながら、性犯罪の被害防止に努めたい。
				今後も地域の方を中心に協力を得ることで、見守り活動をしていきたい。

施策の基本的方向	2	DV対策の充実(行橋市DV防止基本計画)		
基本的施策	(1)	DV防止のための教育・啓発の促進		
事業内容	19	【市民・関係機関への広報・啓発】 市報などにより市民への広報・啓発のほか、関係機関へ研修による啓発を行います。若い世代においても、人権尊重の意識とデートDVへの理解を深めるためリーフレット配布等による啓発を実施します。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
人権政策課		12月発行の人権リーフレットに、DV防止を目的とした啓発記事を掲載した。 DV被害者支援研修会において、福岡ジェンダー研究所より講師を招き、支援者向け研修を行った。(参加者80名)	A	DV防止の記事を掲載した、人権リーフレットを市報に折り込んで全戸配布したことにより、市民への啓発を進めることができた。 支援者向け研修会は、今後も年1回開催する。
総合政策課		平成28年度る～ぶる通信にDV相談について掲載し、る～ぶるフェスタ等で配布した。	B	る～ぶる通信への掲載を行ったが、ホームページへの掲載がないため、今後掲載を行う。
男女共同参画センター				
指導室		福岡県等が作成した冊子等を中学生対象に配布し啓発を行った。 人権政策課主催の支援者研修会に教員が参加し、理解を深めた。	B	人権政策課と連携し、生徒への冊子配布について、市独自のものを検討する。 支援者研修会には引き続き教員の積極的参加を図る。
子ども支援課		窓口や講座等イベント実施時にリーフレット等配布を行い、啓発を実施した。	B	今後も、講座等イベント実施の機会を活かして、啓発を推進していく。
				講座等イベント実施の機会を活かして、啓発を推進していく。

施策の基本的方向	2	DV対策の充実(行橋市DV防止基本計画)		
基本的施策	(2)	相談体制の充実		
事業内容	20	【相談体制の整備・充実】 各種研修会への参加により、相談員の資質向上に努めるほか、関係機関との連携の強化、相談マニュアルの整備により、相談体制の充実を図ります。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
子ども支援課		相談員の資質向上を図るため、研修会に参加したり、関係機関と情報共有することで連携強化を図り、相談体制の充実を図った。	A	今後も、相談員の資質向上を図り、関係機関との連携強化・相談体制の充実を図る。
				相談員の資質向上を図り、関係機関との連携強化・相談体制の充実を図る。

施策の基本的方向	2	DV対策の充実(行橋市DV防止基本計画)		
基本的施策	(3)	被害者の自立支援の充実		
事業内容	21	【被害者への多様な支援の充実】 被害者の自立に向けた就労支援、また被害者や児童への心理的支援などを行います。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
子ども支援課		専門の相談員を配置し、被害者及び児童に対する継続的な相談対応及び支援を行った。	B	相談対応には、幅広い知識・経験が必要となるため、相談員の資質の向上及び相談体制の充実を図っていく必要がある。
総合政策課		被害者・女性相談担当からの就労支援に関する相談について、実績はなかった。	C1	引き続き、相談等あればすぐに対応できるよう、就労支援の相談体制を整える。また、就労相談の周知を図る。
男女共同参画センター				

施策の基本的方向	2	DV対策の充実(行橋市DV防止基本計画)		
基本的施策	(4)	推進体制の整備		
事業内容	22	【関係機関および庁内での連携強化】 関係機関や関係課との連携を深め、DVの状況に応じて被害者の保護・支援に即座に対応できるように努めます。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
子ども支援課		行橋市要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関や関係課との連携や情報共有を図り、DVの状況に応じた支援ができるよう協議を行った。	A	今後も、協議会を開催し、関係機関や関係課との連携を図り、DVの状況に応じた支援体制を構築していく。
総合政策課		センターにおいて受けた相談について、適切に担当へつなぐことが出来た。	A	今後も適切な対応が出来るよう、センター職員の資質向上を図り、担当課との連携を強化する。
男女共同参画センター				

施策の基本的方向	3	生涯を通じた健康づくりの推進			
基本的施策	(1)	生涯を通じた健康づくり支援			
事業内容	23	【疾病予防や健康管理の啓発活動・健康相談の充実】 各種健診(検診)や健康をテーマとしたネットワークづくり、相談体制の整備等を通して、ライフステージや性別に応じた疾病予防や健康保持・増進を進めます。また性教育の充実に取り組みます。			
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性	次年度目標
地域福祉課		特定健診やがん検診、歯周病検診を実施。健診結果により生活習慣病重症化予防のための保健指導を実施した。また、高齢者に対して健康増進や介護予防をテーマに出前講座を行った。	A	地域保健計画及びデータヘルス計画に沿って事業を進めて行く。	地域保健計画及びデータヘルス計画に沿って活動を実施する。
子ども支援課		乳幼児健診や発達相談、育児支援教室等を行い疾病予防や早期発見、発達の気になる児の親への気付きの促し、支援等を行っている。性教育については現在、実施していない。	B	健診、教室等は継続して実施する。性教育については今後、検討していくことが必要。	健診、教室等については関係機関と連携し内容の充実を図っていく。性教育については教育委員会との連携を検討する。
生涯学習課		市民大学講座や校区公民館での講座において、健康をテーマとした講座を開催することができた。	A	今後も計画的に取り組む。	引き続き計画的に取り組みたい。
指導室		性教育について、中学1年時に保健の授業の中で取り組んだ。また、各学校において、規範意識育成事業のひとつとして、性教育に取り組んだ。	A	引き続き、計画的に取り組む。	保健授業、規範意識育成事業として計画的な取組を継続する。

基本目標 Ⅲ あらゆる年代における男女共同参画の意識づくり

(実施状況評価)
 A: 計画に沿ってよく出来た
 B: 計画に沿ってある程度できた
 C: 実施できなかった
 C1 次年度以降は実施可能
 C2 今後も実施不可能

施策の基本的方向	1	男女共同参画に関する意識の浸透		
基本的施策	(1)	広報・啓発活動および情報提供の推進		
事業内容	24	【啓発活動の推進】リーフレットや市報等で男女共同参画について積極的に取り入れます。また、講演会や女性学級など各種講座の開催を通じて、あらゆる年代への学習機会の確保を図ります。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
総合政策課		市報において、事業や制度について積極的に掲載した。特に男女共同参画推進月間である6月1日号は、特集として掲載した。センター登録団体のひとつが、公民館講座の講師として、出前講座を行った。(実績 1回) 男女共同参画ネット(補助金交付団体)が、啓発事業として男女共同参画ネットフェスティバルを開催し、寸劇や映画上映等による啓発を行った。	B	講座時に提供できる、男女共同参画に関するパンフレットがないため、センターにおいて作成する必要がある。 公民館講座等で出前講座を行う回数を増やす必要がある。
男女共同参画センター				
人権政策課		行橋市企業体人権・同和研修会で「男女共同参画、セクハラ防止について」をテーマに研修を行い、市内の企業や福祉施設等の職員、市職員、教職員に学習してもらった。セクハラ防止推進についての情報提供が出来た。	B	引き続き、講座の開催、リーフレットへの掲載等を行う。 人権政策課主催の研修で、男女共同参画推進をテーマにした研修会を行う。
生涯学習課		女性学級の開催や人権講習会等に参加することで男女共同参画や性差別への対応等を学ぶ機会を得ることができた。	B	女性学級への参加者の幅を広げる工夫が必要である。 より多くの方に参加してもらえるように努める。

施策の基本的方向	1	男女共同参画に関する意識の浸透		
基本的施策	(1)	広報・啓発活動および情報提供の推進		
事業内容	25	【広報および情報発信の充実】 各種セミナーやイベント、市の現状について市民へ広く情報提供を行うため、市報やホームページなどでの広報のほか、情報誌を定期的に発行・配布します。また、関連図書および資料の収集・提供の充実を図ります。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
総合政策課		市報、ホームページを使った広報は、常に行っている。またセンターの情報誌については、28年度は6月に発行し、る〜ぶるフェスタやセンターの講座時に配布した。	B	ホームページについては、講座や行事のお知らせが主となり、男女共同参画全般のことについて、内容を充実させる必要がある。
男女共同参画センター				
人権政策課		人権講演会やコスモス人権セミナー等のイベントを開催する場合、市報、ホームページ、フェイスブック等で情報提供を行った。また、人権リーフレットを年2回発行し、市民に向けて啓発を行った。	B	引き続き、情報提供を継続して行う。より多くの方に読んでもらう工夫が必要である。
生涯学習課		市民大学講座や女性学級の募集を市報等によって広報することができた。	B	より効果のある広報を考える必要がある。
				ホームページについて、講座等の掲載だけでなく、全般について内容をわかりやすく充実したものに変更する。 る〜ぶる情報誌を年1回以上発行する。
				より多くの市民に読んでもらえるよう、人権リーフレットの誌面づくりに工夫を凝らす等、情報提供の充実に努めていく。
				効果的な広報に努める。

施策の基本的方向	1	男女共同参画に関する意識の浸透		
基本的施策	(1)	広報・啓発活動および情報提供の推進		
事業内容	26	【条例・男女共同参画を推進する日・月間の周知】 男女共同参画を推進する日・月間や「男女共同参画を推進する条例」について市民へ広く周知・啓発する機会をつくります。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
総合政策課		6月18日(第3土曜日)にる〜ぶるフェスタを開催した。 テーマ:明日へ〜地域ぐるみで子育てを〜 場所:る〜ぶる及び行橋市民会館 参加者:390名 啓発用懸垂幕を市役所に掲示した(6月1ヶ月間) 男女共同参画ネットの協力を得て、啓発用旗を設置した。(6月1ヶ月間、各公民館、ウイズゆくはし、コスメイト、市役所)	A	る〜ぶる登録団体及び市民公募による実行委員会が主体となって、る〜ぶるフェスタの開催が出来た。
男女共同参画センター				
人権政策課		人権擁護委員へる〜ぶるフェスタへの参加を呼びかけた。	B	引き続き、男女共同参画センターと連携し、関係者等への参加呼びかけを行う。
生涯学習課		女性学級や各公民館等においてポスターを掲示したりチラシを配布する等の広報に努めた。また、総合政策課と連携し、啓発用旗を各公民館に設置した。	B	引き続き、総合政策課と連携し、公民館における啓発・周知を行う。また、より効果のある広報を考える必要がある。
効果的な広報に努める。				

施策の基本的方向	1	男女共同参画に関する意識の浸透		
基本的施策	(2)	男女共同参画に関する調査・研修の充実		
事業内容	27	【男女共同参画研修の実施】 「人権教育・啓発基本計画」に基づき各種研修を行い、市民の男女共同参画意識の高揚を図り、性別による差別を含めたあらゆる差別の解消を目指します。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
総合政策課		「人権教育・啓発基本計画」のうち、男女共同参画についての出前講座を実施することができていない。	C1	関係機関等と連携し、積極的に出前講座を行う必要がある。
男女共同参画センター				
人権政策課		行橋市企業体人権・同和研修会で「男女共同参画、セクハラ防止について」をテーマに研修を行い、市内の企業や福祉施設等の職員、市職員、教職員に学習してもらった。セクハラ防止推進についての情報提供が出来た。	B	引き続き、計画に基づき各種研修を行う。
2年に1回程度は、人権政策課主催で男女共同参画推進をテーマにした研修会を行う。				

施策の基本的方向	1	男女共同参画に関する意識の浸透		
基本的施策	(2)	男女共同参画に関する調査・研修の充実		
事業内容	28	【事業者における男女共同参画状況の調査】 指名登録時などを活用して、市内事業者における男女共同参画の推進状況について調査を行います。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
総合政策課		契約検査課の協力の得て、指名願提出時に市内事業者にアンケート調査を行っている。アンケート結果は審議会にて報告し、ホームページで公表している。	A	アンケート内容や分析方法等検討すべき課題はあるが、現状を知るという意味で、また事業者に対する啓発のひとつになっていることを踏まえ、毎年実施する。
男女共同参画センター				
契約検査課		行橋市建設工事等競争入札参加資格審査申請書(コンサルタントも含む)及び物品・役務入札参加資格審査申請書(いずれも市内事業者・法人のみ)のなかで「男女共同参画推進状況に関する届出書」を提出していただき、男女共同参画の推進状況について調査を行った。	A	今後も引き続き実施したい。
				現状の調査は継続。調査できていない事業者の調査についてどうするのか、検討する。
				継続実施する。

施策の基本的方向	2	男女共同参画教育の充実		
基本的施策	(1)	教育現場における男女共同参画の推進		
事業内容	29	【幼児保育における男女共同参画の推進】 就学前教育における男女共同参画の推進のため、男女共同参画の視点のもとで、保育計画の作成や、保育内容および教材等の見直しの啓発や情報提供を行います。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
子ども支援課		行橋市では、保育園は全て民営化しており、自主運営にまかしている状況の中、特段の啓発は行っていない。	C1	今後は、男女共同参画に関する教材・資料等の情報提供を行っていく。
				男女共同参画に関する教材・資料等の情報提供を行っていく。

施策の基本的方向	2	男女共同参画教育の充実		
基本的施策	(1)	教育現場における男女共同参画の推進		
事業内容	30	【学校教育における男女共同参画の推進】 学校へ関係資料の配布などの情報収集・提供や教職員への啓発を積極的に行い、学校教育において児童生徒の男女共同参画意識および人権尊重意識の向上を図ります。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
指導室		学校への資料配布、また人権政策課主催の各種研修に教職員が積極的に参加し、児童生徒へ情報提供し意識向上を図った。	B	教職員への啓発や情報提供をさらに充実させる。
				引き続き、資料提供・教職員の研修への参加により、児童生徒の意識向上を図る。

施策の基本的方向	2	男女共同参画教育の充実		
基本的施策	(1)	教育現場における男女共同参画の推進		
事業内容	31	【保護者への啓発】 児童生徒が、家庭環境の中から男女共同参画、人権尊重意識を高めることができるよう、児童生徒の保護者へPTA等を通じて男女共同参画に関する情報提供や啓発を行います。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
子ども支援課		保育園に対して、父親向け子育て講座の情報提供を行い、保護者の参加・啓発を推進した。	B	今後も、対象の講座等があれば、周知を行い参加・啓発を推進していく。
学校教育課 (指導課)		学校を通じて、保護者への各種情報提供を行った。	B	引き続き、情報提供を行う。
生涯学習課		PTAの会議への参加や人権教育研修会等に参加した。	B	人権研修会等に参加して学んだことを、地域や家庭に広めていく活動が不十分である。
				学校と家庭が連携して、児童生徒への啓発できるように、PTA等に働きかける。

施策の基本的方向	2	男女共同参画教育の充実		
基本的施策	(1)	教育現場における男女共同参画の推進		
事業内容	32	【教職員研修の実施】 教育現場における男女共同参画推進のため、教職員や保育士等への研修会の実施や参加促進を行います。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
子ども支援課		各保育所あてに人権政策課主催の指導者研修への参加を呼びかけた。	C1	今後、保育士対象の講座等について周知を行い参加を促進していく。研修が平日昼間に開催の場合、参加できる保育士が少ないことが課題。
学校教育課 (指導室)		人権政策課主催の各種研修会に教職員が積極的に参加した。	B	引き続き、教職員の参加促進を図る。
人権政策課		行橋市企業体人権・同和研修会で「男女共同参画、セクハラ防止について」をテーマに研修を行い、市内の教職員に学習してもらった。	B	引き続き、計画に基づき各種研修を行う。
				2年に1回程度は、人権政策課主催で男女共同参画推進をテーマにした研修会を行う。

施策の基本的方向	2	男女共同参画教育の充実		
基本的施策	(2)	個性と能力に応じた進路指導の促進		
事業内容	33	【進路指導内容の充実】 児童生徒が性別による役割分担意識にとらわれることなく、多様な職業や進路を選択できるよう、一人ひとりの能力や個性を活かした進路指導を進めます。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
指導室		小・中学校9年間を見通したキャリア教育の推進を図った。社会的・職業的自立を目指し、発達に応じた指導を行った。(コミュニケーション能力の向上指導、1/2成人式、職業体験等)	A	更なる推進・充実を図る。
				引き続き、計画に基づく教育の推進・充実を図る。

基本目標 IV だれもが平等に参画できるまちづくり

(実施状況評価)
 A: 計画に沿ってよく出来た
 B: 計画に沿ってある程度できた
 C: 実施できなかった
 C1 次年度以降は実施可能
 C2 今後も実施不可能

施策の基本的方向	1	地域社会における男女共同参画の促進		
基本的施策	(1)	男女共同参画の視点による安全・安心のまちづくり		
事業内容	34	【災害時の救助・支援対応への配慮】 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を整備し、災害時には、性別へ配慮し、多様なニーズを踏まえた支援を行います。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
総務課 (防災危機管理室)		避難所の担当職員に女性職員を配置し、女性の避難者への対応を図った。	B	今後も引き続き女性職員の配置に考慮していく。 避難所運営マニュアルを作成時に女性参画を入れ込むよう検討中。
消防本部		災害発生のおそれがある時には「災害時の職員初動マニュアル」に基づき、活動を行った。幸い、人的被害を伴うような大きな災害はなかった。	C1	引き続き、マニュアルに基づく防災活動を行う。 引き続きマニュアルに基づく活動を行う。

施策の基本的方向	1	地域社会における男女共同参画の促進		
基本的施策	(1)	男女共同参画の視点による安全・安心のまちづくり		
事業内容	35	【地域の防災活動への女性参画の拡大】 女性の消防団員など、地域の防災について広報・啓発活動へ女性の積極的な参画を図ります。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
総務課 (防災危機管理室)		各地域の防災組織、いきいきサロン、視覚障がい者グループ、幼稚園、女性団体等に防災講話を行い、啓発を図った。(平成28年度実績は15件)	B	市民の防災に対する意識は、少しずつ高まっていると思われる。講話への女性の参加増加が課題である。
消防本部		救命講習等での市民指導の際、女性消防団員に指導者として参加機会を作った。	B	救命講習等で消防職員とともに指導にあたる機会を作ったが、参加が少なかった。 継続して活動機会を設け、積極的参画を図る。

施策の基本的方向	1	地域社会における男女共同参画の促進		
基本的施策	(2)	地域活動団体における男女共同参画の促進		
事業内容	36	【団体・グループの育成支援】 男女共同参画に関する団体・グループの活動支援および団体間の交流促進を行います。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
総合政策課 男女共同参画センター		平成28年度の男女共同参画センターの登録団体は10団体である。登録団体は研修室を無料で利用できる等の支援を継続して行っている。また、毎月1回、登録団体による連絡会議を開催し、団体間の交流を行っている。	B	登録団体の連絡会議を行うことで、お互いの活動内容を把握する事ができ、交流促進につながっている。1つの団体がイベントを行うような場合に、他の団体に託児を依頼する等連携した活動が行われているので継続する。登録団体の増が課題である。
人権政策課		男女共同参画のイベント「る～ぶるフェスタ」において、人権講演会のチラシを配布した。行橋男女共同参画ネットの構成員や男女共同参画審議会委員あてに、人権講演会の案内文書を送付した。	B	「る～ぶるフェスタ」と人権講演会に相互に参加することにより、男女共同参画ネット等のグループと交流することができた。
総合窓口課 (市民相談室)		現在のところは、促進は出来ていない。	C1	現在のところ出来ていないが、今後は、男女共同参画に関する団体・グループの活動支援及び交流促進について、本課事業との関連性について検討していく。
介護保険課		各種団体、関係者また、地域行事を通じ、行橋市男女共同参画を推進する条例の周知など男女共同参画社会実現に向けて、意識啓発を行った。	B	今後も引き続き意識啓発を継続していく。
生涯学習課		男女共同参画イベント等のチラシを公民館で配布した。また、る～ぶる登録団体のひとつに、公民館講座の講師をお願いした。	B	団体間の交流は十分には図れなかった。
				研修室の無料提供、毎月1回の連絡会議を継続して行う。登録団体の増加のため、市民企画講座を行った団体への働きかけを行う。
				今後も男女共同参画イベントと人権講演会に相互に参加して、交流を進めていく。
				男女共同参画に関する団体・グループの活動支援及び交流促進について、本課事業との関連性について検討し、促進に努める。
				今後も引き続き意識啓発を継続していく。
				団体間の交流ができるように努める。

該当無 総務課、秘書室、財政課、情報政策課、契約検査課、税務課、収納課、債権管理課、国保年金課、地域福祉課、子ども支援課、生活支援課、土木課、都市政策課、建築政策課、農林水産課、上水道課、下水道課、環境課、教育政策課、指導室、防災食育センター、文化課、スポーツイベント課、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、農業委員会、監査事務局、消防本部、商業観光課、学校教育課

施策の基本的方向	1	地域社会における男女共同参画の促進		
基本的施策	(2)	地域活動団体における男女共同参画の促進		
事業内容	37	【自治会などの地域を担う団体への啓発の促進】 地域社会活動への男女共同参画を目指し、市民団体へ広報・啓発活動やモデル事業等を推進します。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
総合政策課		H28年度、区長会などへは行事のお知らせのみを行い、啓発活動までは出来ていない。 市民企画講座等を通じ、市民団体等への啓発活動を行うことが出来た。	B	女性区長の割合がなかなかあがらないことで苦慮している。啓発活動については、市民企画講座等通じた啓発はあったが、区長会などへ行政とセンターが連携して主体的に啓発を行う必要がある。
男女共同参画センター				
総合窓口課 (市民相談室)		現在のところは、促進は出来ていない。	C1	現在のところ出来ていないが、今後は、全区長に対して男女共同参画の促進に向けた講習を行っていく予定である。
				次年度目標 新任区長研修会や、区長役員会の機会等で、女性活躍・男女共同参画について、話をする機会を作る。最低3回以上。
				区長連合会役員会、新任区長研修会の場などを活用し、広報・啓発活動の促進に努める。

施策の基本的方向	2	政策方針決定過程への女性参画の拡充		
基本的施策	(1)	あらゆる場における女性の政策方針決定過程への参画拡充		
事業内容	38	【市の審議会などへの女性の登用拡大および支援】 女性の登用率40%を目指し、審議会・委員会などへの女性の参画を促進し、積極的な登用を進めます。また、女性委員が研修に参加する機会を確保するため、情報提供などの支援を行います。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
総合政策課		男女共同参画審議会 50% 男女共同参画苦情処理委員 50% 総合戦略有識者会議 27.3% 総合計画審議会 16.7% 研修の情報提供等は、男女共同参画審議会委員に対する案内を1件行った。	C1	女性登用率が40%に満たない審議会等については、次回委員改選時に、女性を1人でも増やすよう、努めます。また、情報提供については、会議時・連絡時等に行うよう努めます。
総務課		平成28年度における任期満了による委員の選任及び新規選任については、いずれも女性の登用率40%を達成できた。	B	女性の登用率40%を達成できていない審議会、委員会等があり、それらについても達成を目指します。
				次年度目標 総合計画審議会の女性委員数を次回改選時(H29年7月)に1人以上増やします。女性委員に対する研修等情報提供を1回以上行います。
				女性登用率40パーセントの達成

人権政策課	人権擁護委員の女性委員の登用を積極的に進め、平成29年4月1日時点で8名中6名が女性委員となり、女性登用率は75%に達した。	A	女性の人権擁護委員が増加し、中学校でのデートDV予防教室等で女性の視点から生徒に人権教育を行うことができた。	今後も女性委員の登用を進めていく。
総合窓口課 (市民相談室)	本課の違法駐車対策審議会では、委員の約70%が女性である。	A	本審議会の定数6人中4人の約70%が女性委員であり、審議会では女性ならではの目線にたった意見等をいただくことが出来た。	今後も、現在の比率を継続していく。
国保年金課	国保運営協議会 20% 委員が参加できる研修がなかった。	C1	積極的に男女共同参画の趣旨を説明し、女性委員の推薦をお願いしたが、各種団体に対象の方が少ないため難しかった。今後も各種団体に積極的に働きかけたい。研修の開催は、会長対象のみであるが、今後も女性委員の支援にも取り組んでいきたい。	国保運営協議会の女性委員数を次期改選時(平成30年8月)に1人以上増やせるよう努める。また、今後も女性委員に対する支援に積極的に取り組む。
地域福祉課	女性登用率は以下のとおり。 行橋市民生委員推薦会 0%	C1	次回、委員改選時に女性委員の推薦を推薦団体と協議する。	改選時に女性委員の登用に努める。
子ども支援課	女性登用率は以下のとおり。 行橋市予防接種健康被害調査委員会 0% 行橋市要保護児童対策地域協議会 0%	C1	委員会の専門性が高く、各種団体からの推薦となるため、女性委員の登用が難しい。今後は、次期改選時に女性を1人でも増やすよう努める。また、情報提供については、会議時・連絡時等を行うよう努める。	委員会の女性委員数を次期改選時に増やすよう努める。女性委員に対する研修等情報提供を行うよう努める。
介護保険課	地域包括支援センター委員については、8人中3人で37.5%であり、おおむねの登用率を達成。長寿福祉委員会委員については、7人中1人の女性委員を登用、行橋市老人ホーム入所判定委員は6人中1名の登用に留まっており、目標に達していない。	C1	登用率について目標の40%に達していないため、次期改選時に人材バンクの活用を検討するなど女性の登用率が目標に近づくよう取り組む。	次期改選時に人材バンクの活用を検討するなど女性の登用率が目標に近づくよう取り組む。
都市政策課	女性登用率は以下のとおり。 都市計画審議会 0% 景観まちづくり審議会 33.3% 地域公共交通活性化協議会 6.25% 住宅入居者選考委員会 33% 地域交通会議 12.5%	C1	審議会・委員会等の専門性が高く、会員に当て職が多いため女性委員の登用が難しい。今後は、女性登用率40%を目指し、次期改選時(H31.4)に女性を1人でも増やすよう努めます。また、情報提供については、会議時・連絡時等を行うよう努めます。	都市政策審議会の女性委員数を次期改選時(H31.4)に1人増やします。女性委員に対する研修等情報提供を1回行います。
農林水産課	行橋市農業振興対策審議会 16.67% 行橋市農政推進対策協議会 16.67% 行橋市地域水田農業推進協議会 11.11% 行橋市人・農地プラン検討委員会 33.33% 栽培漁業推進協議会 0% 魚市場運営協議会 16.67%	C1	農業・漁業という職業的に男女比に大きく偏りがあり、女性の確保が非常に難しかった。今後も引き続き女性の委員を任命するように努めていきたい。	女性の登用率40%。
環境課	行橋市環境対策審議会 25%	C1	現在女性登用率25%のため、40%を目指し推薦依頼をしたが、行橋市の環境課において主となる審議会のため、役職を重視したいとの返答だった。	今後も女性登用率40%を目指し、推薦依頼を行う予定である。

教育政策課	教育委員会 50% 教育委員会外部評価委員会 66.7% 学校運営協議会 26.7%	B	教育委員については、女性教育委員研修の情報を提供し、積極的な参加を促した。 学校運営協議会については、委員の選任が充て職であるため、女性委員の登用について、目標の数値を達成できなかった。	今後は充て職で選任する場合でも、できる限り女性の委員を選任するよう努める。
生涯学習課	公民館運営審議会 (現在、選考中) スポーツ推進協議会 16.7% スポーツ推進委員 30.8% 社会教育委員 33.3%	C1	目標に向けて努力は行っているが、目標の達成ができていない。	委員の入れ替え時期に女性の登用を積極的に図る。
防災食育センター	行橋市給食センター運営協議会 38.5% 行橋市学校給食物資選定委員会 37.5% 行橋市給食センター献立委員会 33.3% 行橋市学校給食アレルギー対応検討委員会 58.3%	B	委員のほとんどが充て職であるため、これ以上の登用率の向上が難しいのが現状であるが、各種団体からの推薦者については、できる限り女性委員を推薦していただくよう働きかけを行う。	40%
文化課	行橋市図書館協議会 50% 芸術を活用した文化振興検討委員会25% 行橋市文化財調査委員会 0% 史跡御所ヶ谷神籠石整備指導委員会 0% 子ども読書活動推進協議会 60%	C1	女性登用率が40%に満たない審議会等については、次回委員改選時に、女性を1人でも増やすよう、努めます。	専門性が問われるため、委員の対象となる方が限られる現状にありますが、引き続き情報収集及び検討を行う。
選挙管理委員会	選挙管理委員会 0%	C1	委員は議会の選挙によって選ばれているため。現委員は4名とも男性であるが、補充員4名中3名が女性である。	
農業委員会	農業委員会 0%	C1	農業委員については、議会の同意を得て市長が選任するため	女性の推薦や立候補が増えるよう、働きかける。

該当無 財政課、情報政策課、契約検査課、税務課、収納課、債権管理課、生活支援課、土木課、建築政策課、商業観光課、上水道課、下水道課、学校教育課
スポーツイベント課、会計課、議会事務局、監査事務局、消防本部

施策の基本的方向	2	政策方針決定過程への女性参画の拡充			
基本的施策	(1)	あらゆる場における女性の政策方針決定過程への参画拡充			
事業内容	39	【女性リーダーの育成支援】 国内外での研修に関する情報提供および参加費用の助成により、様々な分野への研修参加を支援し、女性リーダーを育成します。また、女性人材バンクの活用により、女性の登用を促進します。			
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性	次年度目標
総合政策課		福岡県主催の「女性海外研修の翼」への参加助成、及び日本女性会議(秋田市)への参加助成について、1名ずつ公募を行った。結果は2件とも応募がなく、研修への参加派遣はできなかった。	B	参加費用の約半額が助成されるが、自己負担の金額もかなり高額になるため、問合せのみで申請にいたらなかった方もいる。特に日本女性会議については、西日本で開催される際のほうが参加しやすいと考えられる。募集案内をもう少し積極的に行う必要がある。人材バンクは、新規登録者の募集と庁内への人材バンクの活用の働きかけを積極的に行う必要がある。	女性海外研修の翼については、福岡県が研修内容を見直す予定があるため、見直し後についても、助成制度を継続したい。日本女性会議については、H29年度は北海道苫小牧市での開催となっているが、積極的に広報を行う。人材バンクは、新規登録者2名増と審議会への登用1名を目標にする。
男女共同参画センター		女性人材バンクには、新たに1名の登録があった。人材バンクからの審議会等への登用の実績はなし。			
人権政策課		行橋市社会人権・同和教育指導者研修会を毎年開催し、地域の女性指導者にも多数参加していただき、指導者育成に尽力した。	B	女性指導者に人権・同和問題に関する知識を身につけてもらい、市内各地域での人権意識の高揚に寄与した。	行橋市社会人権・同和教育指導者研修会に、より多くの女性指導者が参加できるよう、働きかけていく。
総合窓口課 (市民相談室)		各自治会長との交流の中で、多くの女性が自治会活動に参加できるように、組織体制の見直しなどを呼びかけた。また、女性区長のみではないが、新任の女性区長に対し、新任区長研修会を実施した。	B	各自治会における組織体制の見直しについては、継続して、機会あるごとに呼びかけを行っていく。また、新任の女性区長に対し、新任区長研修会を実施したが、今後は、さらに研修内容の充実を行いたい。	女性区長に対して相談できる体制づくり、また、各自治会に対しては、女性区長をはじめとした女性役員等の登用について促進をしていく。
農林水産課		女性農業者、女性アドバイザー、JA婦人部などに対して支援や情報提供を行った。	C1	JA婦人部や女性アドバイザーに対する支援や情報提供は行うことができたが、女性農業者の自立に対する支援が不足し、女性農業者の数はほとんど増えていない。今後は、女性農業者の自立支援対策を推進していきたい。	女性農業者を2名増やす。
生涯学習課		女性学級や婦人会活動に参加することで、地域でのリーダーとして活躍することができた。	B	活躍されている方は、積極的に活動されているが、一部の人にとどまっている。	参加者の裾野を広げたい。

該当無 総務課、秘書室、財政課、情報政策課、契約検査課、税務課、収納課、債権管理課、国保年金課、地域福祉課、子ども支援課、生活支援課、土木課、都市政策課、建築政策課、商業観光課、上水道課、下水道課、環境課、教育政策課、指導室、文化課、スポーツイベント課、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、農業委員会、監査事務局、消防本部、学校教育課、防災食育センター

施策の基本的方向	2	政策方針決定過程への女性参画の拡充		
基本的施策	(1)	あらゆる場における女性の政策方針決定過程への参画拡充		
事業内容	40	【市内事業者への情報提供・啓発】 意欲ある女性が自身の能力を発揮できる機会を確保するため、女性の政策方針決定過程への参画や労働整備について事業者へ情報提供・啓発を行います。		
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A、B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性
総合政策課		福岡県等の取組について、ポスター掲示やちらし配布等行い、情報提供を行った。 平成28年度より、行橋市及び近隣市町の事業者の、女性活躍やワークライフバランスの取組事例について市報・ホームページで募集し、1事例の紹介が出来た。 事業者向けワーク・ライフ・バランスセミナーを1回開催した。 (11月22日開催。テーマ：育児・介護休業法の改正及び家庭と仕事の両立支援について)参加者：24名	A	取組事例の紹介について、引き続き募集していく。応募が少ないため、指名願時のアンケート結果を活用し、こちらからのアプローチが必要であると考えている。 ワークライフバランスセミナーについて、参加者増のための工夫が必要である。(ターゲット、広報の方法、テーマ等の検討)
男女共同参画センター				
企業立地課		各種啓発資料の配布等、男女共同参画に関する情報の周知に努めている。	B	今後も継続して、情報周知に努めます。
				引き続き、情報の周知やポスター・チラシの掲示並びに配布などを行う。

計画の推進に関する事業

(実施状況評価)
 A: 計画に沿ってよく出来た
 B: 計画に沿ってある程度できた
 C: 実施できなかった
 C1 次年度以降は実施可能
 C2 今後も実施不可能

事業内容	1	拠点施設の充実			
	(1)	男女共同参画センターの充実			
	1	【男女共同参画センターの充実】 計画の総合的な推進のため、拠点施設として誰もが平等に参画できる男女共同参画センターの充実に努めます。			
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性	次年度目標
総合政策課		男女共同参画センターは、平成28年8月に移転した。元センターは階段を利用しなければならなかったが、移転後は1階に事務所・研修室があり、専用の託児室を設けることが出来た。 また、あらたにパパ講座の開催等、男性に対するアプローチを行った。(パパ講座は2回開催、参加者は11人。参加人数は少ないが、参加者には好評であった)	A	パパ講座の継続、参加者の増加とパパ同士のつながりを作ることが課題。 センターで事業を行うだけでなく、積極的に出前講座等を行い、充実に図りたい。	パパ講座の開催 出前講座3回以上
男女共同参画センター					

事業内容	2	計画の進行管理			
	(1)	計画の進行管理および総合調整			
	2	【計画の進行管理および進捗状況の評価と報告】 各課との連携のもと、計画に基づく各施策の進捗状況の評価と報告を行い、計画の周知を図ります。また、定期的な事業の見直しにより施策の充実に図ります。			
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性	次年度目標
総合政策課		審議会において、男女共同参画担当の各施策報告やセンター事業の報告を行った。	C1	評価の外部への公表が出来ていない。 平成29年度より、評価の方法を再検討し、審議会へ報告後、ホームページ等により公表する事が必要である。	平成28年度プラン進捗状況をホームページで公表する。
男女共同参画センター					

事業内容	3	庁内の推進体制	実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性	次年度目標
	(1)	庁内推進体制の整備				
	3	【推進体制の充実・連携強化】 庁内において「男女共同参画推進本部」および「男女共同参画推進幹事会」の連携を深め、計画の積極的推進を行います。また、国・県ほか関係機関と連携し、協力体制を作ります。				
担当課						
総合政策課	男女共同参画推進本部および推進幹事会の開催に、いたっていない。国・県等関係機関との連携は、常に行っている。			C1	推進本部および推進幹事会の開催にはいたっておらず、各担当での連携にとどまっている。	推進本部および推進幹事会を開催する。
男女共同参画センター						

事業内容	3	庁内の推進体制	実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性	次年度目標
	(1)	庁内推進体制の整備				
	4	【男女共同参画審議会の運営】 男女共同参画社会の形成に関する重要事項を調査・審議し、提言を行います。				
担当課						
総合政策課	平成28年度は審議会を2回開催し、意見等をいただいた。			B	全体的なプランの進捗状況についての評価をする必要がある。	プランの進捗状況について、評価方法を見直し、評価の公表を行う。
男女共同参画センター						

事業内容	3	庁内の推進体制			
	(1)	庁内推進体制の整備			
	5	【男女共同参画研修の実施】 市職員が男女共同参画に敏感な視点を養うことができるように、職階層別の現状・課題を把握した上で、計画的な研修の実施を進めます。			
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性	次年度目標
総合政策課		職員系の協力のもと、以下のとおり実施した。 新規採用職員を対象に、男女共同参画研修を行った。(30分の講座。講師:担当職員)	A	女性のキャリアアップ研修への参加が課題である。	女性のキャリアアップ研修への参加、または開催を検討する。
男女共同参画センター		福岡県男女共同参画センター主催行政職員のための男女共同参画セミナーに参加。(3回講座、のべ22名参加) 「女性リーダーのためのマネジメント研修」1名参加			
総務課		ワークライフバランス研修を実施し、子育てと仕事の両立や、男性の育児休業・介護休業等についての理解を深めた。	B	順次全職員に計画的な研修を実施していく	イクボス研修などを実施し、男女の働き方、ワークライフバランスへの理解を深める。

事業内容	3	庁内の推進体制		
	(1)	庁内推進体制の整備		
	6	【女性職員の登用・参画促進】 市職員の職務・管理職登用において、職場環境の整備や女性職員の育成に努め、個人の意欲や能力に応じて職員の登用を進めます。		
担当課	実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性	次年度目標
総務課	女性リーダーのためのマネジメント研修(全国市町村国際文化研修所)に女性職員を派遣し、リーダーに求められる能力や役割について深く学んでもらった。	B	女性職員全体に意識改革を促すような研修が必要	ワークライフバランス研修等の実施
秘書室	性別に関係なく、セミナー参加等への積極的な参加を推奨し、各個人のスキルアップを促した。	A	課の業務として打ち合せや出張などでの離席が多いため、事務スケジュールとスキルアップや休暇取得との調整が課題	引き続き、各職員のスキルアップに努める。
収納課	業務分担にあたっては、地区割としており、男女の別なく全職員が同様な業務内容を行っています。	A	引き続き、男女の別なく、地区割による業務を行い、職員の育成に努めます。	引き続き、男女の別なく、業務を進めます。
総合政策課 契約検査課 税務課 市民相談室 国保年金課 地域福祉課 子ども支援課 生活支援課 介護保険課 土木課 都市政策課 建築政策課 農林水産課 企業立地課 上水道課 下水道課 学校教育課 文化課 会計課 議会事務局 農業委員会	職員については個人の意欲・能力に応じ業務の内容等決定している。また、ジョブ・ローテーションによる職員の育成に努めている。研修の参加機会についても、偏りがないよう配慮している。	A	引き続き、男性・女性の別なく、担当業務内容等の決定を行い、個人の個性に応じた職員の育成に努める。 割り当てた業務内容が適当であるか確認しながら、引き続き職員の育成に努める。	引き続き、職場の在職年数及び個人の意欲・能力に応じた担当業務配置等に配慮します。

防災食育センター	正規職員は現業職となっており、女性職員がいないのが現状です。 また、臨時・嘱託・パート職員については、調理業務において、多くの女性職員を登用し、個人の能力を発揮していただいている。	A	調理員・栄養士・事務職のほとんどが女性職員となっているため、引き続きこの職員の意欲や能力に応じて、配置転換等を行う。	引き続き、個人の意欲・能力等に応じた担当配置等に配慮する。
債権管理課	女性職員は配置されていないが、意欲や能力に応じた職員の育成に努めた。	B	性別によらず、担当業務内容等の決定を行い、個人の能力等に応じた育成に努める。	職員個人個人の能力に応じた人材育成を行う。
スポーツイベント課			28年度女性職員の配属はなかったが、職員個人個人の能力に応じた人材育成を行うことができた。	職場環境の整備行い、職員個人個人の能力に応じた人材育成を行う。
生涯学習課	性別に関係なく、働き易い職場を目指して努力している。	B	性別によらず、担当業務内容等の決定を行い、個人の能力等に応じた育成に努める。	女性が働き易い職場環境を整えるために、業務の見直し等を進めたい。
人権政策課	女性職員が有給休暇を取得し、残業時間が削減できるよう、職務分担の見直し等の労働条件の整備を進めた。	B	女性職員の残業が増える時期には、業務量が過重なものとならないよう、職務を分担して行った。	女性職員の労働条件を現状よりも改善し、勤労意欲をさらに高められるよう努める。
総合窓口課	担当業務の振り分けについては、個人の意欲・希望・能力・経験年数等を考慮し男女の別なく決定を行っている。	B	引き続き、個人の意欲・希望・能力・経験年数等を考慮し、職場環境の整備や女性職員の育成に努めます。	引き続き、男女の別なく個人の意欲・希望・能力・経験年数等を考慮します。
商業観光課	性別に関わらず、個人の意欲・能力に応じた職務分担をしている。	B	引き続き、性別に拘らない職務分担を心がけ、職員個々のスキルアップに努める。	職員個人の意欲や提案を取り入れた職務分担や育成を行う。
選挙管理委員会				
監査事務局				
環境課				

該当無 財政課、教育政策課、指導室、消防本部

事業内容	3	庁内の推進体制			
	(1)	庁内推進体制の整備			
	7	【相談窓口の充実】 市職員等へのセクシャル・ハラスメントの相談窓口の周知を推進し、相談体制の充実を図ります。			
担当課	実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性	次年度目標	
総合政策課 男女共同参画センター	新規採用職員研修時において、相談窓口を周知した。	A	新規採用職員研修時においての、窓口周知について、引き続き継続して行う。	新規採用職員研修時においての周知について、引き続き継続して行う。	
総務課	ハラスメント全般に関する窓口の設置について電子掲示板を用いて周知を図った。	B	相談実績はなかった。	引き続き、電子掲示板による相談体制の周知を積極的に行う。	
指導室	児童生徒相談センター(教職員向け)事業の周知を行った。	B	引き続き、周知していく。	周知を継続して行う。	

事業内容	3	庁内の推進体制			
	(1)	庁内推進体制の整備			
	8	【市民の多様な相談への対応】 様々な問題を抱える女性の相談に対して、関係各課および関係機関と連携を図ります。また、相談窓口などの情報提供を行います。			
担当課	実施した事業の内容		実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性	次年度目標
総合政策課 男女共同参画センター	現在、福岡県子育て女性就職支援センターと連携し、子育て女性就職相談について、センターで月1回開催している。その他の相談については、当課で行っておらず、相談を受けた場合は内容を確認した上で、担当課の相談員につないでいる。 相談窓口などの情報提供については、男女共同参画プラン冊子に掲載している。		B	相談窓口の情報提供について、プラン冊子に掲載しているものの、広く提供しているとはいえない状態である。	平成29年度において、男女共同参画に関するパンフレットを作成予定であるので、各種相談窓口なども掲載し、講座受講生に配布する等広く情報提供するよう努める。
人権政策課	DVや離婚等に係る女性相談窓口を人権政策課に設置しており、困難な事情を抱えた女性の相談に乗り、庁内関連部署や関係機関と連携をとり、問題解決に向けて支援した。身体に危険が及ぶ可能性のある女性は、女性保護施設に避難させ、関係機関や警察・弁護士等と協力し、女性の安全確保を図った。市報・ホームページ等で女性相談の電話番号をお知らせし、市民に周知した。		A	平成28年度は延べ約800件もの女性相談を受け付け、1件の一時保護を行い、DV被害等に遭った女性の相談にきめ細かく対応できた。引き続き、適切な対応が出来るよう、相談員のスキルアップに努める。	女性相談員のさらなるスキルアップを図り、法制度の改正等に対応し、相談者の問題が解決するために支援する。
地域福祉課 (障がい者支援室)	基幹相談支援センター、障がい者生活支援センター(夢のつばさ)、共生の里がそれぞれ連携し、障がい者相談の充実を図った。		A	引き続き、相談の充実を図る。	女性の相談に対する相談窓口等の情報提供を行います。
子ども支援課	母子等に対する様々な相談に対して、各種手当の制度説明や就職支援及びDV被害対応等を関係各課と連携して、相談窓口の案内及び対応を行った。		B	相談対応には、幅広い知識・経験が必要となるため、相談員の資質の向上及び相談体制の充実を図っていく必要がある。	相談員の資質の向上及び相談体制の充実を図る。
指導室	児童生徒相談センターの広報・啓発を行った。また、関係機関との連携を図った。		B	引き続き、相談の充実を図る。	引き続き、相談体制の充実を図る。
介護保険課	高齢者相談支援センターに保健・福祉・介護の専門職を配置し、女性も含めた高齢者やその家族からの生活全般にわたる相談業務を行っている。		B	相談の内容も多種多様にわたり、全てを解決するのは困難であるが、今後も継続して相談体制の確立に努める。	今後も継続して相談体制の確立に努める。
企業立地課	月に3回北九州若者サポートステーションによる就労支援窓口を設置している。平成28年度は167件の相談があった。		A	引き続き、関係機関と連携し、支援を実施します。	引き続き、継続するとともに、関係機関との連携を推進していきます。
商業観光課	消費生活相談センターにおいて消費者相談を実施し、関係機関と連携しながら、相談体制の充実を図った。また、商工会議所と連携し、創業支援相談を行った。		A	引き続き、男女に関係なく相談対応を行う。	今後も適切な相談対応に努め、関係機関との連携を図ります。

事業内容	3	庁内の推進体制			
	(1)	庁内推進体制の整備			
	9	【適切な情報発信の推進】 男女共同参画の視点を踏まえた情報発信を行います。また、市発行の刊行物についての公的広報のガイドラインを作成します。			
担当課		実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性	次年度目標
総合政策課		男女共同参画の視点を踏まえた広報等行っている。広報のガイドラインについて作成していない。	B	男女共同参画の視点を踏まえた情報発信をしている。 公的広報のガイドラインは作成していないため、他課への周知を行うためにも、早急に作成の必要がある。	関係課と協議をおこない、ガイドラインを作成する。作成までの間は、国のガイドラインを掲示板等により周知する。
男女共同参画センター					
情報政策課		広報紙を通じて、市が取り組む男女共同参画の施策を発信しました。また、コミュニティラジオによる広報活動を実施し、タイムリーな情報の提供を行ないました。ガイドラインについては、他自治体等の取り組みについて調査をしている段階です。	B	報道機関への要請も含めて関係機関・市民グループとの連携を強化するとともに、必要に応じて適切な情報が発信できる体制を整えていきます。	引き続き、男女共同参画推進月間等の催しや各種講座・制度に関する情報を提供し、紙面の充実を努めます。
人権政策課		人権啓発リーフレットや市報に記事を掲載する場合は、男女共同参画の視点を踏まえた内容となっているか、必ず検証を行った。	B	男女共同参画の視点を踏まえた内容の記事を発行できたが、適切な情報発信のための公的広報ガイドラインは作成できなかった。	総合政策課と連携し、公的広報ガイドラインを作成できるよう、努める。

<p> 税務課 国保年金課 地域福祉課 子ども支援課 生活支援課 都市政策課 建築政策課 農林水産課 商業観光課 企業立地課 上水道課 下水道課 学校教育課 議会事務局 選挙管理委員会 監査事務局 </p>	<p>ジェンダーの視点を踏まえ、作成を行った。 市報・HP等の表現について、固定観念で男女の性別役割分担意識を助長する事がないよう、配慮した。</p>	<p>A</p>	<p>資料等を読んだ人が不快に感じる表現が無いよう作成を行っている。 また、作成者だけでなく、市報発行やホームページ更新の前に二重三重のチェックを重ね、言語の表現や使用に遺漏がないよう徹底する。</p>	<p>今後も差別的表現がないよう、不快感を感じる文章がないよう校正に努める。 二重、三重のチェックを怠らないよう、徹底する。</p>
<p>スポーツイベント課</p>	<p>露出の多いスポーツウェアを着用する競技において、プレイヤーの写真を使用する際は、全身が確認できるようなデザインはひかえたポスターやチラシを作成するなど、男女共同参画の視点をふまえて男女両方に配慮をした広報活動につとめた。</p>	<p>B</p>	<p>今後とも男女共同参画に配慮したデザインを行っていく。ビーチバレーボールフェスタの広告について、予算上、女性プレイヤーのイラストのみ使用したデザインの、のぼりの作成をすることとなった。 今後は、男女両方に配慮したのぼりのデザイン・作成を行う。</p>	<p>今後とも男女共同参画の視点を踏まえて広告デザインを行っていく。のぼりについて、男性プレイヤーのイラストデザインののぼりを作成し、女性プレイヤーのイラストデザインののぼりと両方を使用する。</p>
<p>総合窓口課 (市民相談室)</p>	<p>本課が作成する資料や文書(市報掲載文等を含む)については、日頃から男女共同参画の視点を踏まえた内容となるよう注意を払った。</p>	<p>B</p>	<p>男女共同参画の視点を踏まえた内容となるよう注意を払っているが、今後はよりその点を注意し充実を図っていきたい。</p>	<p>本課が作成する資料や文書等について、男女共同参画の視点を踏まえた内容がより充実したものとなるよう努める。</p>
<p>総合窓口課</p>	<p>独自の刊行物はないが、市報・ホームページ等作成時に意識して作成するよう心がけた。</p>	<p>B</p>	<p>各職員が意識を持って取り組むよう、今後も啓発の継続が必要である。</p>	<p>引き続き、男女共同参画の視点を踏まえた作成を心がけます。 申請書の記載例等の表現についても意識した作成を心がけます。</p>
<p>債権管理課 介護保険課 指導室 生涯学習課 農業委員会</p>	<p>市報、ホームページ、通知文書等表現について、男女の固定的性別役割分担意識を助長する事がないような表現の使用に努めた。</p>	<p>B</p>	<p>今後も継続して、男女共同参画の視点を踏まえた内容(表現やイラスト)となるよう取組を続けたい。</p>	<p>継続して、市報・ホームページ等の表現について、男女共同参画の視点を踏まえた表現の情報発信に努める。</p>

該当なし 総務課、財政課、契約検査課、収納課、土木課、環境課、教育政策課、防災食育センター、文化課、会計課、消防本部、秘書室

事業内容	4	男女共同参画に関する調査	実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性	次年度目標
	(1)	男女共同参画に関する調査				
	10	【市民意識調査の実施】 市民の男女共同参画に関する意識や行政へのニーズなどの実態を把握するため、市民を対象とした意識調査を定期的に行います。				
総合政策課	意識調査は今年度は実施していない。各種講座後の講座に対するアンケートは毎回行っており、その後の事業の参考とした。		C1	意識調査については、基本的にプラン見直し時に行う予定である。	平成31年度の男女共同参画プラン中間見直し時、平成36年度の次期プラン策定時にあわせて意識調査を行う。	
男女共同参画センター						

事業内容	4	男女共同参画に関する調査	実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性	次年度目標
	(1)	男女共同参画に関する調査				
	11	【市職員等に対する意識調査】 市職員等の男女共同参画に関する意識と実態を把握するため、市職員・教職員を対象とした意識調査を定期的に行います。				
総合政策課	今年度は実施していない。		C1	意識調査については、基本的にプラン見直し時に行う予定である。	平成31年度の男女共同参画プラン中間見直し時、または平成36年度の次期プラン策定時にあわせて意識調査を行う。	
男女共同参画センター						

事業内容	5	男女共同参画に関する苦情	実施した事業の内容	実施状況評価	評価の理由 A, B 課題と今後の方向性 C 実施できなかった理由と今後の方向性	次年度目標
	(1)	苦情処理制度の活用				
	12	【苦情処理制度の周知・活用促進】 男女共同参画に関する苦情処理機関である「男女共同参画苦情処理委員」の周知を促進し、市民からの苦情へ適切に対応します。				
総合政策課	苦情処理については、ホームページによる周知を行い、平成28年度は苦情処理申出はなかった。		B	ホームページによる周知はおこなっているが、市報に掲載していなかった。	市報による制度の広報について、1回以上行う。	
男女共同参画センター						